

平成 23 年 8 月 16 日

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
株 式 会 社 駅 探
代表取締役社長 中村 太郎

株式の分割に関する基準日の設定公告

当社は、平成 23 年 7 月 7 日開催の取締役会において、平成 23 年 9 月 1 日（木曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 4 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 23 年 8 月 31 日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 1 . 同取締役会において、上記のほか、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、株式の分割と同時に当社の発行可能株式総数を増加することとし、平成 23 年 9 月 1 日（木曜日）付をもって当社定款第 6 条を変更し、19,226,400 株増加して、25,635,200 株とすることを決議いたしました。
- 2 . 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 23 年 10 月中旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定です。
- 3 . 平成 23 年 9 月 1 日（木曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社の振替口座簿に記録されることとなります。
- 4 . 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

以 上